

令和2年(2020年)4月27日

保護者の皆様

滋賀県立水口東中学校・高等学校  
校長 岨中 貴洋

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について（お知らせ）

平素は本校教育活動にご理解ご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在の県内での感染リスクを鑑み、生徒への感染リスクの低減および県内の感染拡大を抑制する観点から、下記のとおり臨時休業の延長を実施させていただきたく存じます。

保護者の皆さまには大変御不便をおかけしますが、御理解、御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 休業期間 **令和2年4月13日（月）～5月6日（水）を、  
令和2年5月31日（日）まで延長する。**

※ただし、終期については、国の緊急事態宣言等を踏まえ、変更することがあります。

- 2 具体的な対応について(再度連絡いたします)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。生徒のみなさんには不要不急の外出を控えるようお願いします。
- ・生徒は、発熱、咳等の症状がある場合には学校へ連絡し、さらに、37.5度以上の熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡の上、その指示に従うようにしてください。
- ・学校からの連絡事項については、本校ホームページに随時掲載いたしますので、毎日確認をしてください。また、今年度の緊急時一斉メールへの登録がまだお済みでない方は、登録をお願いいたします。
- ・休業期間中に連絡がとれるよう、保護者の皆さまの連絡先に変更があれば連絡をお願いします。
- ・部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等も含め、活動できません。
- ・ご相談等ありましたら、学校へご連絡ください。